

市職員の給与・勤務条件などを公表します

市職員の給与と職員数、勤務条件など、長浜市の人事に関する運営状況をお知らせします。この公表は、「長浜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づくもので、市民のみなさんにお知らせすることで、その公平性と透明性を高めることを目的としています。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用と退職の状況 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

職 種 区 分	採用者数(人)			退職者数(人)		
	男	女	計	男	女	計
一 般 行 政	1		1	11	11	22
保 育 士					3	3
保 健 師					4	4
幼 稚 園 教 諭		5	5		9	9
その他教育職(県派遣教員)	6	1	7	3		3
医 師	13	1	14	24	6	30
薬 剤 師	2	3	5	1	3	4
理 学 療 法 士	1		1			
視 能 訓 練 士					1	1
言 語 聴 覚 士		1	1			
歯 科 衛 生 士		2	2		1	1
臨 床 検 査 技 師				1		1
看 護 師	2	23	25	34	2	36
介 護 士					3	3
運 転 手				1		1
調 理 師					1	1
技 術 補 助 員		1	1		1	1
計	25	37	62	75	45	120

(2)競争試験および選考の状況

①競争試験の状況 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

試験区分	受験者数(人)		合格者数(人)		合格率
	男	女	男	女	
保 健 師	6	6	4	4	66.7%
保 育 士	2	36	38	4	10.5%
幼 稚 園 教 諭	2	47	49	6	12.2%
薬 剤 師	4	4	8	4	100.0%
視 能 訓 練 士	1	4	5	2	40.0%
歯 科 衛 生 士		9	9	1	11.1%
作 業 療 法 士		2	2	1	50.0%
看 護 師	5	34	39	5	100.0%
臨 床 検 査 技 師	1	5	6	1	33.3%
合 計	15	147	162	57	41.4%

②選考の状況 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

職 種 区 分	採 用 者 数		
	男	女	計
医師	13人	1人	14人

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況 (市役所)

1週間の1日の勤務時間	勤務時間	勤務時間	勤務時間	勤務時間
8:30～12:15	12:15～13:00	13:00～17:15	40時間	8時間
勤務時間	休憩時間(45分)	勤務時間		

(2)一般職員の年次有給休暇の取得状況 (平成18年度)

平均取得日数	消化率
7.2日	18.4%

(3)休暇制度等の状況

年次有給休暇	1年につき20日
病 気 休 暇	必要期間 (90日以内)
特 別 休 暇	選挙権等行使 (必要期間) 子の看護 (5日以内) 証人等による出頭 (必要期間) 忌引 (1日～10日) 骨髄提供 (必要期間) 父母追悼行事 (1日以内) ボランティア (5日以内) 夏季 (3日以内) 結婚 (7日以内) 災害・事故 (必要期間) 産前 (出産日までの8週間以内) 産後 (2日以内) 産後 (出産日の翌日から8週間以内) 妊娠中通勤緩和 (1日、1時間を超えない範囲) 育児時間 (1日2回各30分以内) 妊娠中等保健指導・健康診査 (必要期間) 妻の出産 (3日以内) 妊娠障害 (7日以内) 妻が出産する場合の子の養育 (5日以内)
介 護 休 暇	連続する6カ月以内 (無給)
組 合 休 暇	1年につき20日以内 (無給)
育 児 休 業	子が3歳になる日までの期間 (無給)

(4)育児休業の取得状況 (平成18年度)

男 性	女 性	計
0人	73人	73人

(3)退職事由別の退職者の状況 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

定年	希望	死亡	懲戒免職	分限免職	普通	その他*	計
3人	25人	1人	0人	0人	85人	6人	120人

*県からの派遣職員・教員の帰任

(4)職員数の状況 (平成19年4月1日現在) (単位:人)

任命権者等	定数	現員数	定数除外職員			引当数
			嘱託職員	派遣	休職者	
市 長 部 局	490	506	14	10		482
議 会 事 務 局	6	5				5
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	3	3				3
監 査 委 員 会 事 務 局	3	3				3
教 育 委 員 会 事 務 局	210	169	3	3		163
農 業 委 員 会 事 務 局	3	3				3
長 浜 病 院	670	625	29			596
水 道 事 業	2	2				2
計	1,387	1,316	46	13		1,257

*教育長は除いています。

(5)部門別職員数の増減 (各年4月1日現在) (単位:人)

部 門	平成18年	平成19年	増減	主な増減理由
一 般 行 政 部 門				
議 会	6	5	-1	
総 務	124	112	-12	事務の統合、組織の統合など
税 務	23	24	1	
民 生	150	147	-3	事務の統合など
衛 生	36	40	4	
労 働	2	2	0	
農 林 水 産	25	21	-4	事務の統合など
商 工	21	18	-3	事務の統合など
土 木	59	60	1	
小 計	446	429	-17	
特 別 政 務 部 門				
教 育	204	201	-3	組織の統合など
消 防	0	0	0	
小 計	204	201	-3	
公 営 企 業 等 支 店 部 門				
病 院・診 療 所	657	632	-25	施設の減、看護師の減など
水 道	5	6	1	
下 水 道	19	18	-1	事務の統合など
国民健康・介護	33	31	-2	
小 計	714	687	-27	
合 計	1,364	1,317	-47	

*教育長を含んでいます。

3 職員の給与の状況

(1)決算に占める人件費の状況 (普通会計)

区 分	住民基本台帳人口(平成18年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (参考)	
				(B/A)	17年度の人件費率
平成18年度	平成19年3月31日 80,553人	34,437,809 千円	5,432,823 千円	15.8%	19.9%

人件費には、市長、副市長、教育長、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬、共済費を含みます。普通会計とは、市全体の会計から病院や下水道事業会計などを除いたもので、総務省が定める会計区分です。人件費率の減少に関する主な理由は、消防職員の一部事務組合への統合及び職員の退職等です。

(2)職員給与費の内訳

区分	職員数 A	給 料 与 費 B			一人当たり給与費 (B/A)	
		給 料	職員手当	期末・勤怠手当		
19年度	624人	2,410,845 千円	617,297 千円	999,858 千円	4,028,000 千円	6,455 千円

給与費は普通会計(一般会計)の当初予算に計上された額(退職手当除く)で、市長、副市長、教育長、議員、各種委員の報酬などは含みません。

(3)職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
長 浜 市 (H19.4.1)	333,886 円	41歳4月	275,478 円	46歳4月
国 (H18.4.1)	328,477 円	40歳4月	286,500 円	48歳4月

(4)職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	長 浜 市		国		
	初任給	採用2年後の給料額	初任給	採用2年後の給料額	
一 般 行 政 職	上 級	176,800 円	189,600 円	I種179,200 円 II種170,200 円	I種198,000 円 II種183,800 円
	初 級	142,800 円	153,800 円	138,400 円	148,000 円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	学 歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		大学卒	254,144 円	318,345 円
一 般 行 政 職	高校卒	224,900 円	262,400 円	-

経験年数区分に対象職員がいない等で平均値がでない場合は省略しています。

(6)一般行政職の級別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	職 務 内 容	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
		標準的な主事	主事	主査	主幹	副主事	課長	部長	
職員数(人)	6	61	122	73	62	72	37		433
構成比(%)	1.4	14.1	28.2	16.9	14.3	16.6	8.5		100.0

長浜市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7)職員手当の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	内 容			備 考
	支給割合	期末手当	勤怠手当	
期末手当	6月期	1.40月分	0.725月分	国の制度と同じ
	12月期	1.60月分	0.725月分	
勤怠手当	計	3.00月分	1.45月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり
	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
退職手当	勤続20年	23.50月分	30.55月分	国の制度と同じ
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
	地域手当	給料と扶養手当の合計額に支給率を乗じたもの	支給対象地域	
		支給率	1%	
		支給対象職員数	全職員	
		国の制度(支給率)*	2%	

* 国の制度では、地域ごとに0~18%の範囲で支給率を定めています。

特殊勤務手当 (平成18年度普通会計)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給率	割合	
	職員全体に占める手当支給率	9.7%	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	21,270円	
	手当の種類(手当数)	15	
	代表的な支給額の多い手当	福祉業務従事手当、工事現場監督等従事手当	
	手当の名称	多くの職員に支給されている手当、工事現場監督等従事手当、市税等事務従事手当	

時間外勤務手当 (普通会計)	平成18年度	支給総額	263,806千円
	平成17年度	職員1人当たり支給年額	581千円
	平成17年度	支給総額	305,966千円
		職員1人当たり支給年額	583千円

管理職手当	部 長 級	75,400円、66,500円
	課 長 級	53,400円、49,300円
	課 長 補 佐 級	41,700円

(平成19年4月1日現在)

区 分	内 容	備 考
扶 養 手 当	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目	13,000円
	配偶者が扶養親族でない職員の扶養親族のうち1人目	11,000円
	配偶者が扶養親族である職員の扶養親族のうち1人目	6,500円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人目	6,000円
	その他の扶養親族1人につき	6,000円
住 居 手 当	16歳から22歳までの子についての加算	5,000円
	借家 (最高限度額)	27,000円
通 勤 手 当	持家 (新築・購入後5年間)	2,500円
	交通機関利用者55,000円以下の場合、全額を支給	
	自動車等利用者通勤距離に応じて2,000円~24,500円支給 (2km未満は支給なし)	

(8)特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等		期 末 手 当
	市 長	副 市 長	
給 料	市 長	848,000円	(支給割合)
	副 市 長	727,000円	
報 酬	教 育 長	675,000円	6月期 1.40月分
	議 長	445,000円	12月期 1.60月分
	副 議 長	387,000円	計 3.00月分
	議 員	356,000円	

お知らせ

4 職員の分限および懲戒処分状況 平成18年度

分限処分者数	心身の故障の場合 休職 1人 条例で定める事由による場合 休職 1人
懲戒処分者数	該当者なし

5 職員の服務の状況

地方公務員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないと法律で定められています。職務を遂行する上で職員が守るべき義務は、次のとおりです。平成18年度は、これらの義務に違反する職員はいませんでした。
・職務命令等に従う義務
・職務に専念する義務
・信用失墜行為の禁止
・秘密を守る義務
・政治的行為の制限
・争議行為等の禁止
・営利企業等の従事制限

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況 (1)研修の状況

職員の専門的な知識・技能のさらなる向上を図るとともに、高い倫理感や多様な行政環境の変化に的確かつ柔軟に対応できる職員を育成するため、研修のより一層の強化に取り組んでいます。主な研修(平成18年度) 部課長級職員研修(113人) 賃金支給事務人権研修(769人) 部課長級職員研修(113人) 賃金支給事務担当者等(97人) 「官製談合防止法」に関する職員研修(89人) 不当要求対策研修(82人) 地域経営改革職員研修(77人) 労務管理・人事管理研修(68人) 湖北地域職員合同研修(61人) 接遇研修(57人) 市民活動団体との協働に関する職員研修(48人) メンタルヘルス研修(40人) 健康づくり研修(38人) 職場風土革新研修(24人) アカウンタビリティ研修(17人) 公務員倫理研修(15人) 政策法務研修(11人) 新規採用予定者研修(10人) 派遣研修(140人) レベルアップ講座(108人) オフサイトミーティング(5回) ミニ研修新聞の発行(12回)

(2)勤務成績の評定の状況

勤務成績については、課長級職員は部長級職員が、課長補佐級以下の職員は課長級職員が評定を行っています。その結果は適材適所を考慮した上で人事異動(昇格等)に反映しています。主な評定項目 知識・技術、理解・判断、職務遂行、改革・改善、自己啓発、住民本位の視点、コミュニケーション、規律・職場マナー等

7 職員の福祉および利益の保護の状況 (1)職員の健康管理に関する主要事業の実施状況

職員の健康保持と疾病予防のため労働安全衛生法第66条の規定に基づき、職員の健康診断を定期的に行っています。
・受診者 延べ3,797人
・主な健康診断等(平成18年度) 定期健康診断、特殊健康診断、大腸検診、胃検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、児童福祉施設職員健康診断、B型肝炎予防接種、破傷風予防接種、インフルエンザワクチン接種、感染症(B型C型肝炎)検査等

(2)公務災害の状況 (平成18年度)

災害発生件数	24件
--------	-----

(3)職員互助会の状況

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、長浜市職員互助会を設置しています。会員相互の厚生福利や親睦、心身の鍛錬、研修を図ることを目的に事業を行っています。この互助会は、職員の会費などで運営されています。(※平成19年度から、市から互助会への補助金は廃止されています。)

・会員数 (H19.4.1現在) 889人
・予算額 1,520万円
・職員1人当たりの額 会費 1,138円/月 (給料×4/1000)
・互助会の主な事業 文化・スポーツ部活動助成事業、宿泊研修助成事業、芸術鑑賞助成事業、各種祝金・弔慰金給付事業等

8 公平委員会業務の状況

平成18年度における業務の状況

勤務条件に関する措置の要件件数	-
不利益処分に関する不服申立て件数	-